



(財)日本防火協会  
常務理事 小林弘明

新年明けましておめでとうございます。

日ごろから、皆様それぞれのご家庭、学校（園）、地域で、また企業において、防火防災に努め、取り組んでおられる幼少年婦人（女性）防火クラブの皆様、防火管理者及び消防関係者のご労苦に対し、深く敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

本年も当協会は、皆様の諸活動に少しでもお役に立てるよう防火防災に係る私どもとの共催事業、資器材購入費助成、応急手当普及事業など引き続き多様な事業を行ってまいりますので、どうぞ旧年に倍しますご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、本当に災害の多い年でありました。

ほとんど全国各地に、豪雨、台風、高潮、塩害そして地震等による深刻な被害をもたらし、暮れには、スマトラ沖地震に起因する津波災害により我が国同胞にも多数の犠牲者を出すなど東南アジア諸国に多大な人的・物的被害を及ぼしております。

被災した皆様、また新年早々より災害対策にまい進しておられる関係者の皆様には、改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興をお祈りいたしたいと存じます。

とりわけ全国の婦人（女性）防火クラブの皆様、各防火委員会の皆様におかれましては、昨年7月の新潟・福井豪雨災害及び10月の新潟県中越地震におきまして、現地炊き出し支援や被災地への支援金・義援金募金にひとかたならぬご支援をいただきました。

折しも本年は、阪神淡路大震災から10年の節目を迎えます。

婦人（女性）防火クラブによる大規模災害時におきます広域支援は、阪神淡路の経験を活かし、さらに2年目となる各ブロック会議の幹部間交流の成果のひとつとして近県婦防間の連帯意識が高まっていることで一層充実したものとなりました。

関係者の皆様には、改めて厚く御礼申し上げます。

こうした中で、昨年6月の消防法の改正により既存住宅を含めた個人住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、その普及啓発に当っては、婦人（女性）防火クラブに大きな期待が寄せられております。

すでに、クラブ幹部の中でご選定いただいた方々に住宅用火災警報器モニターになっていただいております。総数20万部余の啓発用リーフレットの配布等を行っておりますが、当協会に総務省消防庁、学識経験者等と数名の県婦防連絡協議会会長による専門の研究会（委員長高田恒元総務省消防庁次長）を設け、クラブ員対象のマニュアルも作成中であります。

厳しい地方財政の状況のもと、未曾有の市町村合併による消防機関や各消防・防火クラブの統廃合の動きなど私どもを取り巻く厳しい環境下ではありますが、「自らの地域は自らで守る」という災害対策への一層の貢献はもとより、幼少年婦人各防火組織設立の原点でもある住宅防火の新たな対策の推進にも皆様の連帯と結束の成果をそれぞれの地域で発揮していただきますようお願いを申し上げます。新年のご挨拶といたします。

